

高木復興大臣閣議後記者会見録

(平成28年6月14日(火) 10:30～10:35 於) 復興庁)

1. 発言要旨

おはようございます。本日、私から3件申し上げます。

まず1件目でございますが、復興庁事務次官等の交代に係る人事異動について申し上げます。

本日の閣議で承認された復興庁の幹部人事でございますが、6月21日付で岡本全勝事務次官が退任し、その後任に西脇隆俊国土交通審議官を充てることといたします。また、同日付けで国土交通省へ転任する吉田光市統括官の後任に、関博之内閣府政策統括官を充てることといたします。さらに、6月28日付で経済産業省へ転任する熊谷敬統括官の後任に、小糸正樹株式会社海外需要開拓支援機構専務執行役員を充てることといたします。

なお、岡本氏につきましては、6月21日付で福島復興再生総局の事務局長に就任していただく予定になっております。

2件目でございます。私の岩手県訪問について申し上げます。

6月15日、明日でございますけれども、岩手県宮古市、遠野市を訪問いたします。

続いて、3件目でございます。輸出拡大モデル事業の選定結果について申し上げます。

このたび復興庁で実施する輸出拡大モデル事業について支援する取組を選定いたしましたので、お知らせをいたします。

輸出拡大モデル事業は、水産加工品を中心に地域ぐるみや広域連携による輸出の取組を復興庁が支援し、被災地産品の輸出の拡大につなげることを目的としています。このような観点から、輸出の拡大につながる先進的な試みを公募いたしまして、8件を選定いたしました。選定した産品は、青森県から福島県にわたる水産品、水産加工品となっております。その輸出先も香港、台湾、東南アジア、北米と、それぞれの産品の特性を生かした内容となっております。

今後、本事業を活用し、現地市場の動向や特性の把握、試験輸出の実施等に取り組み、先進的な輸出モデルの構築を目指してまいります。

先日も、仙台で開催された東北復興水産加工品展示商談会を現地視察してまいりましたが、被災地の水産加工品の販路の開拓は重要な課題でございます。その対策の一つとして本事業の成果が活用されることを期待いたしております。

なお、個々の事業の内容につきましては、この後、事務方に説明をさせます。

以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 復興庁の発足前から復興行政に携わってきた岡本次官が退任されるということですのでけれども、引き続き、福島総局の事務局長としてかかわってこられるということなんですが、大臣のお考えをお聞かせいただけますか。

(答) 今おっしゃっていただいたとおり、復興庁発足前から、この復興というものに携わってきていただいた、恐らく役人の中ではただ一人の方ではないかというふうに思っております。この間の復興に対する貢献というものは非常に大きいというふうに思っております。しかし、御本人から、後任にということでございますので、了承もさせていただきましたが、これまでの貢献、御功績に敬意を表したいというふうに思いますし、大臣としても感謝をしたいというふうに思います。

今お話しいただいたとおり、これから福島復興再生総局の事務局長としてまた引き続き復興の仕事、とりわけ福島の復興、これからいよいよ本格的なステージに入るわけでありましてけれども、非常に大事な分掌をまた担っていただきますので、これまでの長い間の知見、経験を生かして、さらにこの復興を進めていく力になっていただきたいと、そのように願っております。

(問) そうしますと、岡本さんが次の新しい事務局長につかれるということで、現在の中島さんはどのような形になるのでしょうか。

(答) 中島さんは、21日付で御退任される予定でございます。

(問) 退任でよろしいですか。

(答) 退任でございます。

(問) 直接関係ない話なのですが、舛添都知事が今、閣僚の中からも、不信任案が出た場合には賛成する可能性もということになっているんですが、今回、政治と金の話になっているんですが、大臣はどのようにお考えでしょうか。

(答) 舛添さんがしっかりと御説明をしていくべきだというふうに思います。それ以上のことは控えさせていただきたいというふうに思います。

(以 上)